「令和6年度人権啓発新聞意見広告業務」に係る質疑への回答

令和6年2月22日現在

Q1 提案するときの資料に関しては、カラー・白黒いずれで提出するべきか。 A 1 新聞意見広告は基本的には白黒での掲載を予定しているため、新聞意見広告の企画 案は白黒で提出願う。 Q2 プレゼンテーション当日はプロジェクター等を使用しての開催になるか。 A 2 パソコンやプロジェクターの使用は不可とし、提出資料によりプレゼンテーションを 行っていただく。 Q3 企画提案書について 新聞意見広告の企画案は15段広告をテーマ別で2種作成するという認識で良いか。 A 3 企画提案応募提出書類一覧に記載しているとおり、企画案の提出については①テーマ 「子ども」(子どもの権利、児童虐待等)と②自由テーマの各1点の計2点について、 15段広告の案を作成いただきたい。 Q4 テーマ案の「子ども」についてとりあげるべき内容はあるか。 A 4 「(子どもの権利、児童虐待等)」と記載しているが、参考程度の記載であり、昨今 の情勢を踏まえた、適切な内容について検討し、提案すること。 Q5 自由テーマについて、来年度、京都府が重要な課題として考える人権課題などはあ るか。 A 5 京都府人権教育・啓発推進計画にも記載しているように様々な人権課題がある。提

案事業者において時宣を得たテーマを検討の上、提案すること。

Q6 企画提案書について

「※真に必要な場合を除き個人の情報や、これを類推できるような事項を記載しないこと」とあるが、会社名は企画書に記載すべきか。また、スタッフの実施体制においては個人名を記載しないという認識で良いか。

A 6

※印の注釈は、個人情報保護等の観点から付記しているものであり、企画提案書に提 案事業者名を記載することについては当然のことながら差し支えない。

スタッフの業務実施体制については、次の内容が記載され、必要な体制が確保されていることが確認できるものであれば、スタッフ個人名の記載については任意である。

- ・ スタッフの人数、実施体制
- ・ 各スタッフの役割、当該業務の経験
- スタッフが欠けた場合等、不測の事態におけるバックアップ体制

Q7 提出書類に関して

取引使用印鑑届について、以前提出しているが必要か。

Α7

以前提出のものと変更がない場合でも、改めて提出願う。